

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第59期) 至 平成27年3月31日

株式会社だいこう証券ビジネス

(E03776)

目 次

頁

有価証券報告書	
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	10
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	29
2 自己株式の取得等の状況	33
3 配当政策	34
4 株価の推移	34
5 役員の状況	35
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
7 その他	48
第5 経理の状況	51
1 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	99
2 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産および負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1 提出会社の親会社等の情報	114
2 その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第59期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 齋
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ財務部長 大矢 光一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ財務部長 大矢 光一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	11,351	12,525	18,049	26,959	22,952
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△23	337	1,205	2,724	869
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	503	△833	891	1,207	1,277
包括利益 (百万円)	3	△635	1,553	1,335	1,172
純資産額 (百万円)	25,111	23,999	25,094	25,958	25,590
総資産額 (百万円)	36,804	42,604	52,534	54,990	64,506
1株当たり純資産額 (円)	955.45	912.55	953.95	985.48	1,002.66
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	19.77	△32.75	35.04	47.45	50.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.73	—	34.95	47.30	49.97
自己資本比率 (%)	66.1	54.5	46.2	45.6	39.6
自己資本利益率 (%)	2.0	—	3.8	4.9	5.0
株価収益率 (倍)	15.6	—	19.1	14.9	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,230	1,769	△1,465	4,035	6,266
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,012	△8,423	△1,712	△2,391	△1,658
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△840	3,864	2,968	1,824	△498
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,668	5,036	4,829	8,298	12,408
従業員数 〔外、平均臨時雇用員数〕 (名)	413 〔271〕	385 〔257〕	656 〔236〕	660 〔221〕	699 〔193〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第56期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数につきましては、第57期から連結子会社となりましたケーシーエス株式会社（平成26年10月1日付で株式会社DSB情報システムに商号変更）の従業員を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
営業収益 (百万円)	7,498	8,584	9,286	17,120	13,791
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△183	67	479	2,130	550
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	589	△857	697	1,193	1,874
資本金 (百万円)	8,903	8,903	8,903	8,903	8,906
発行済株式総数 (千株)	25,537	25,537	25,537	25,537	25,549
純資産額 (百万円)	23,744	22,623	23,461	24,298	25,713
総資産額 (百万円)	35,137	41,927	51,573	53,553	64,518
1株当たり純資産額 (円)	930.38	887.13	920.71	953.21	1,007.48
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	23.14	△33.68	27.41	46.88	73.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.10	—	27.34	46.73	73.32
自己資本比率 (%)	67.4	53.9	45.4	45.3	39.8
自己資本利益率 (%)	2.5	—	3.0	5.0	7.5
株価収益率 (倍)	13.4	—	24.4	15.0	11.4
配当性向 (%)	64.8	—	54.7	32.0	20.4
自己資本規制比率 (%)	778.7	519.9	438.2	311.5	352.2
従業員数 (名)	264	231	200	195	322
[外、平均臨時雇用員数]	[236]	[223]	[205]	[166]	[159]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第56期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものであります。

5 従業員数につきましては、第59期に吸収合併いたしました日本クリアリングサービス株式会社の従業員数を含めております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社日本取引所グループ）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社（現・日本証券金融株式会社）のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：昭和32年 5月13日）
昭和32年10月	株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始 商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（株主名簿管理人業務）を開始
昭和38年 8月	有価証券の配送業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和57年 6月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
平成元年12月	貨物利用運送事業法に基づく第一種貨物利用運送業者として登録
平成 2年 1月	当社株式を大阪証券取引所（現・東京証券取引所）市場第二部に上場
平成 2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 5年 1月	バックオフィス業務を開始
平成 7年 1月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
平成11年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	メーリング業務を開始
平成15年 1月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年 8月	株式会社野村総合研究所（現・親会社）と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
平成15年10月	日本クリアリングサービス株式会社の株式を60.0%取得し子会社化
平成15年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
平成16年 4月	大阪証券取引所（現・大阪取引所）の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
平成16年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、J A S D A Qに参加
平成16年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4月	プライバシーマークを取得
平成17年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
平成17年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始 担保有価証券管理サービスを開始
平成18年 3月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所（現・東京証券取引所）の市場第一部に指定
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化 I S M S 認証を取得（システムソリューション部（現・システム部））
平成21年 2月	電子文書管理サービス（D-F I N D S）を開始
平成21年 5月	株式等間接口座管理サービス（C L S）を開始
平成21年 7月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（大阪事務センター）
平成21年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I S O 9 0 0 1 認証を取得（メーリングセンター）
平成21年12月	相続手続き事務代行サービスを開始
平成23年 1月	会社分割により、証券代行業業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継
平成23年 4月	東京都中央区に本社を移転
平成23年 7月	証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供およびその業務サポートサービスを開始
平成24年 7月	富士ソフトケーシーエス株式会社（現・株式会社D S B 情報システム）（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
平成24年11月	商品供給サービスを開始 I S M S 認証を取得（メーリングセンター）

年月	沿革
平成25年6月	N I S A（少額投資非課税制度）関連業務を開始
平成26年3月	株式会社野村総合研究所と資本業務提携契約を締結
平成26年4月	株式会社野村総合研究所が当社の親会社となる
	日本クリアリングサービス株式会社を完全子会社化
平成26年10月	東京都江東区に本社を移転
	英文商号をDSB Co., Ltd. に改める
	日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社2社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

(主要な関係会社) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

#### (2) I Tサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

(主要な関係会社) 株式会社D S B情報システム

#### (3) 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

#### (4) 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

その他の関係会社であった株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したため、親会社に該当しております。

また、当社は、平成26年10月1日付で連結子会社であった日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併いたしました。

親会社および子会社は、次のような事業を展開しております。

#### 株式会社野村総合研究所（親会社）

主な事業の内容 コンサルティングサービス、I Tソリューションサービス（開発・製品販売、運用サービス、商品販売）

当社との関係 バックオフィス事業、I Tサービス事業、証券事業において取引関係があります。

#### 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（連結子会社）

主な事業の内容 バックオフィス事業（人材派遣、給与計算）

当社との関係 バックオフィス事業において取引関係があります。

#### 株式会社D S B情報システム（連結子会社）

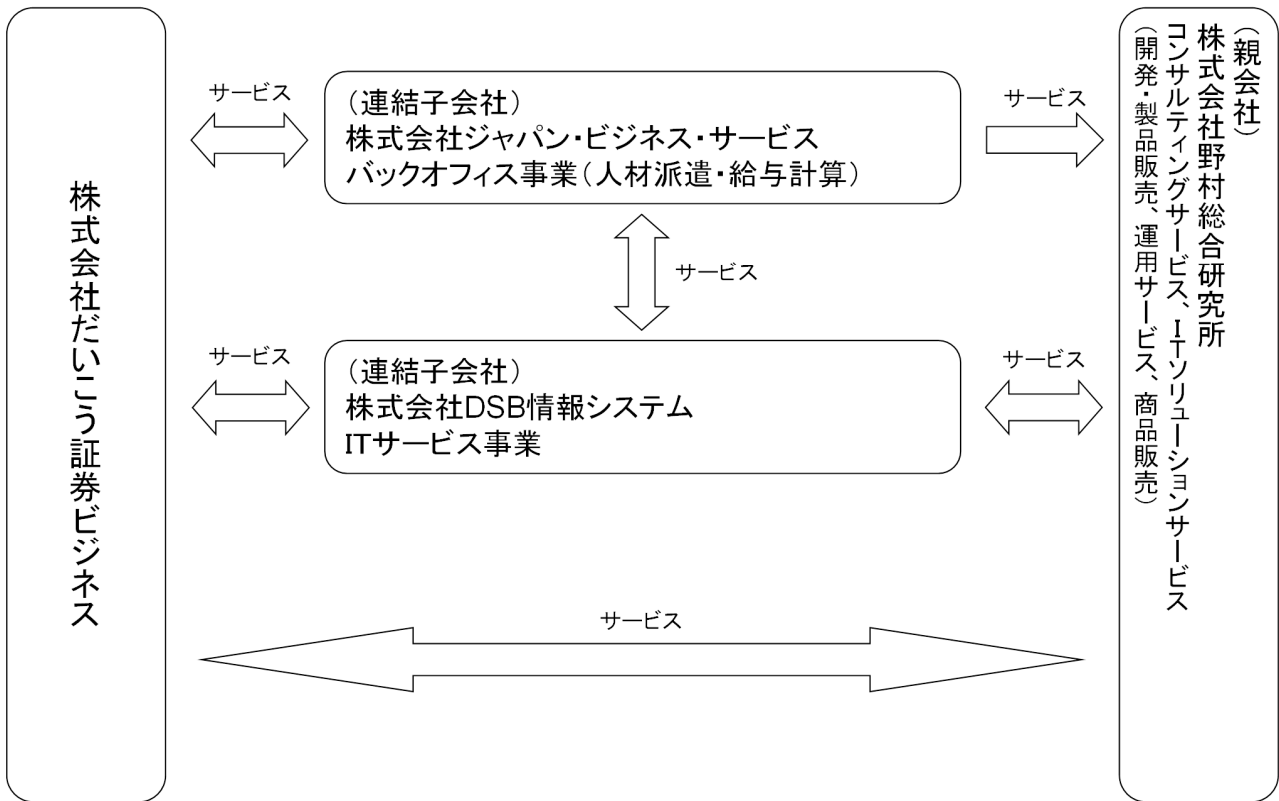
主な事業の内容 I Tサービス事業

当社との関係 バックオフィス事業、I Tサービス事業において取引関係があります。

(注) ケーシーエス株式会社は、平成26年10月1日付で、株式会社D S B情報システムに商号変更いたしました。



事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱野村総合研究所 (注) 2、4	東京都 千代田区	18,600	コンサルティングサービス、ITソリューションサービス（開発・製品販売、運用サービス、商品販売）	—	直接 51.1	3 事業の内容を参照 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ジャパン・ビジネス・サービス (注) 1	東京都 江東区	450	バックオフィス事業 (人材派遣、給与計算)	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) ㈱D S B情報システム (注) 1、3、6	東京都 江東区	434	ITサービス事業	直接 100.0	—	3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入

(注) 1 特定子会社に該当いたしません。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 株式会社D S B情報システムについては、営業収益（連結会社相互間の内部収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱D S B情報システム
① 営業収益	6,691百万円
② 経常利益	335 "
③ 当期純利益	155 "
④ 純資産額	2,169 "
⑤ 総資産額	3,750 "

4 株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したため、親会社に該当しております。

5 当社は、平成26年10月1日付で連結子会社であった日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併いたしました。

6 ケーシーエス株式会社は、平成26年10月1日付で、株式会社D S B情報システムに商号変更いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
バックオフィス	289 [189]
I Tサービス	323 [ 3]
証券	26 [ 1]
金融	4 [ -]
全社（共通）	57 [ -]
合計	699 [193]

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
322 [159]	46.3	8.6	6,767

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
バックオフィス	224 [158]
I Tサービス	11 [ -]
証券	26 [ 1]
金融	4 [ -]
全社（共通）	57 [ -]
合計	322 [159]

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が127名増加しております。これは主に、当社の連結子会社であった日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等による景気の下支えにより、企業業績に改善の動きがみられる等、引き続き緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした新たな中期経営計画をスタートさせております。

主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所との資本業務提携契約に基づき、平成26年4月1日付で当社は同社の子会社となり、同社との合弁会社であった日本クリアリングサービス株式会社を同年10月1日付で当社に吸収合併いたしました。

また、今後の業容拡大に備えるとともに、経営効率の向上を図るため、平成26年8月から9月にかけて当社およびグループ会社の東京オフィス移転・集約を行い、同年10月1日より新生DSBグループとして新たな出発をいたしました。これに合わせて、当社およびグループ会社におけるコーポレートロゴを一新するとともに、コーポレートスローガン『クオリティ・ソーシング』を制定いたしました。これらをグループ全体で統一的に展開していくことで、DSBグループブランドのプレゼンス向上とグループシナジーの発揮を目指してまいります。

さらに、中期経営計画の中で重点分野の一つに定めております「証券業務のトータルソリューションの提供」において、いちよし証券株式会社との間で、同社の証券バックオフィス業務のアウトソーシングに関する業務委託契約を締結し、本年1月5日より業務提携をスタートしております。同社の業務効率化や経営資源の集中に資するとともに、業界標準のプラットフォームとして、証券業界全体の発展に貢献してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成26年1月のNISA（少額投資非課税制度）開始以降、口座開設等の業務量が落ち着きを見せたこと等により、営業収益は229億52百万円（前連結会計年度比14.9%減）、営業利益は7億59百万円（前連結会計年度比70.6%減）、経常利益は8億69百万円（前連結会計年度比68.1%減）となりました。なお、投資有価証券売却益や移転に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したこと、また、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い法人税等調整額を計上したこと等により、当期純利益は12億77百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

#### ① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、制度開始に向けて前期急増したNISA（少額投資非課税制度）関連業務が一服したことにより、口座開設業務やメーリング業務等が前期を下回りました。これらの結果、営業収益は94億48百万円（前連結会計年度比36.1%減）、セグメント損失（営業損失）は2億45百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）14億87百万円）となりました。

#### ② ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したことにより、営業収益は108億82百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益（営業利益）は4億25百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

#### ③ 証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。これらの結果、営業収益は23億4百万円（前連結会計年度比4.0%減）、セグメント利益（営業利益）は3億円（前連結会計年度比21.7%減）となりました。

#### ④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は3億17百万円（前連結会計年度比12.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2億23百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は124億8百万円となり、前連結会計年度末より41億9百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

62億66百万円の資金の増加（前連結会計年度は40億35百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11億29百万円、営業貸付金の減少額15億31百万円、信用取引資産の増加額49億63百万円、信用取引負債の増加額74億68百万円によるものであります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

16億58百万円の資金の減少（前連結会計年度は23億91百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億79百万円、有形固定資産の売却による収入14億8百万円、無形固定資産の取得による支出32億44百万円、投資有価証券の売却による収入12億74百万円によるものであります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

4億98百万円の資金の減少（前連結会計年度は18億24百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10億円、子会社の自己株式の取得による支出12億円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	対前年同期比（％）
バックオフィス	9,448	△36.1
I Tサービス	10,882	15.7
証券	2,304	△4.0
金融	317	△12.4
合計	22,952	△14.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の営業収益および当該営業収益の総営業収益に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	割合（％）	営業収益（百万円）	割合（％）
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,530	16.8	4,849	21.1
野村証券株式会社	4,574	17.0	2,629	11.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、新たに中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げ、その実現に向けて、平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。

この中期経営計画では、「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つを重点領域と定め、以下の施策を展開してまいります。

#### ① 高品質・高付加価値サービスの提供

事務サービスとITサービスの一体提供を図り、お客様にとってより高品質、高付加価値なサービスを提供してまいります。また、証券業務にとどまらず、事業会社向けのサービスメニューの拡充やシステム開発力の向上を推進してまいります。

#### ② 価格競争力の向上（ローコストオペレーション）

グループ全体で業務プロセスの見直し、業務フローの統合等による業務効率の向上を図り、ローコストオペレーションを目指し、価格競争力を向上させてまいります。

#### ③ ソリューション型営業力の強化

ビジネス開発力・提案力の強化、業務提携先との連携強化を図り、社会やお客様のニーズに応えた最適なサービスを迅速に提供できるように営業力を強化してまいります。

#### ④ グループシナジーの発揮

グループ人事制度の導入や研修体系の見直し等を図り、人材育成・人材活用に取り組んでまいります。また、グループ内の各機能を集約し、グループ総合力を発揮するための効率的な組織体制を整備してまいります。

平成26年度においては、グループ各社の東京オフィス移転・集約、日本クリアリングサービス株式会社の吸収合併等を実施し、グループシナジーの更なる追求や、バックオフィス事業の効率化による収益力や競争力の向上を図ることで、今後の業容拡大に向けた基盤作りを行ってまいりました。

平成27年度は、この強固な基盤を活かし、平成28年1月に迫るマイナンバー（社会保障・税番号）制度開始に向けて「マイナンバー登録・管理・利用サービス」を開始する等、証券・金融業界だけでなく一般事業会社向けでも当社グループのサービスの充実を図ってまいります。

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの取引先上位10社に対する営業収益は、全体の約6割を占めております。当社グループは、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも取り組んでまいりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 市場リスク

当社グループでは、株式等の投資有価証券等を保有しておりますが、株価や金利等が急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生する等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (4) 信用リスク

当社グループは、信用取引において顧客証券会社ごとと与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (6) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備する等、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (7) システム開発に関するリスク

当社グループは、顧客との請負契約によりシステム開発を行っており、納期までにシステムを完成させ、納品するという責任を負っておりますが、当初の作業見積りに対する作業工数の増加等により採算性が悪化する可能性があります。また、納期遅延や検収後のシステムに予期せぬ不具合等が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (8) システム障害に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムサービスならびに業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害等が発生した場合には、サービス提供や業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育実施等の情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に関係する法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年10月1日付で、同社を吸収合併いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、80百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等による景気の下支えにより、企業業績に改善の動きがみられる等、引き続き緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした新たな中期経営計画をスタートさせております。

主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所との資本業務提携契約に基づき、平成26年4月1日付で当社は同社の子会社となり、同社との合併会社であった日本クリアリングサービス株式会社を同年10月1日付で当社に吸収合併いたしました。

また、今後の業容拡大に備えるとともに、経営効率の向上を図るため、平成26年8月から9月にかけて当社およびグループ会社の東京オフィス移転・集約を行い、同年10月1日より新生DSBグループとして新たな出発をいたしました。これに合わせて、当社およびグループ会社におけるコーポレートロゴを一新するとともに、コーポレートスローガン『クオリティ・ソーシング』を制定いたしました。これらをグループ全体で統一的に展開していくことで、DSBグループブランドのプレゼンス向上とグループシナジーの発揮を目指してまいります。

さらに、中期経営計画の中で重点分野の一つに定めております「証券業務のトータルソリューションの提供」において、いちよし証券株式会社との間で、同社の証券バックオフィス業務のアウトソーシングに関する業務委託契約を締結し、本年1月5日より業務提携をスタートしております。同社の業務効率化や経営資源の集中に資するとともに、業界標準のプラットフォームとして、証券業界全体の発展に貢献してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成26年1月のNISA（少額投資非課税制度）開始以降、口座開設等の業務量が落ち着きを見せたこと等により、営業収益は229億52百万円（前連結会計年度比14.9%減）、営業利益は7億59百万円（前連結会計年度比70.6%減）、経常利益は8億69百万円（前連結会計年度比68.1%減）となりました。なお、投資有価証券売却益や移転に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したこと、また、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い法人税等調整額を計上したこと等により、当期純利益は12億77百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

(2) セグメント別の営業収益およびセグメント利益

① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、制度開始に向けて前期急増したNISA（少額投資非課税制度）関連業務が一服したことにより、口座開設業務やメーリング業務等が前期を下回りました。これらの結果、営業収益は94億48百万円（前連結会計年度比36.1%減）、セグメント損失（営業損失）は2億45百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）14億87百万円）となりました。

② ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したことにより、営業収益は108億82百万円（前連結会計年度比15.7%増）、セグメント利益（営業利益）は4億25百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

③ 証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。これらの結果、営業収益は23億4百万円（前連結会計年度比4.0%減）、セグメント利益（営業利益）は3億円（前連結会計年度比21.7%減）となりました。

④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は3億17百万円（前連結会計年度比12.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2億23百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、221億92百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、7億59百万円（前連結会計年度比70.6%減）となりました。

(5) 経常利益

営業外収益1億9百万円（前連結会計年度比20.7%減）、営業外費用0百万円（前連結会計年度比11.6%減）を計上した結果、経常利益は、8億69百万円（前連結会計年度比68.1%減）となりました。

(6) 当期純利益

特別利益5億90百万円（前連結会計年度比432.3%増）、特別損失3億29百万円（前連結会計年度比67.3%減）を計上した結果、当期純利益は、12億77百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

(7) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は645億6百万円で、前連結会計年度末に比べ95億16百万円増加しました。これは主に、営業貸付金が減少した一方で、現金及び預金、信用取引借証券担保金が増加したことによるものです。また、負債合計は389億15百万円で、前連結会計年度末に比べ98億84百万円増加しました。これは主に、信用取引借入金、信用取引貸証券受入金が増加したことによるものです。純資産合計は255億90百万円で、前連結会計年度末に比べ3億67百万円減少しました。

(8) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は124億8百万円となり、前連結会計年度末より41億9百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

62億66百万円の資金の増加（前連結会計年度は40億35百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11億29百万円、営業貸付金の減少額15億31百万円、信用取引資産の増加額49億63百万円、信用取引負債の増加額74億68百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

16億58百万円の資金の減少（前連結会計年度は23億91百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億79百万円、有形固定資産の売却による収入14億8百万円、無形固定資産の取得による支出32億44百万円、投資有価証券の売却による収入12億74百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

4億98百万円の資金の減少（前連結会計年度は18億24百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10億円、子会社の自己株式の取得による支出12億円によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額53億38百万円（ソフトウェア等を含む）であります。また、重要な設備の除却、売却等につきましては、本社オフィス移転により休止資産となる土地の売却12億34百万円であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
バックオフィス	1,916
I Tサービス（注）	3,365
証券	50
金融	5

（注）主にソフトウェア等の取得のために投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	ソフトウ エア	その他		合計
本社ほか (東京都江東区ほか)	バックオフィス I Tサービス その他	業務系設備	525	—	388	0 (0.0)	6,637	1,126	8,677	322

（注）建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は333百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	合同会社U I M L - 4 日本通運株式会社 三菱倉庫株式会社

##### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
株式会社ジャパン・ ビジネス・サービス	本社ほか (東京都江東区ほか)	バックオフィス	業務系設備	8	7	45	—	62	65
株式会社D S B情報 システム	本社 (東京都江東区)	I Tサービス	業務系設備	35	104	37	14	192	312

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

###### (I Tサービス事業)

当社は、平成27年6月4日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成27年6月5日付で譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,549,900	25,572,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,549,900	25,572,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日（平成20年6月27日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	51個	38個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,100株	3,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ロ 取締役会の決議日（平成21年6月26日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	116個	84個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,600株	8,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ハ 取締役会の決議日（平成22年6月25日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	173個	121個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,300株	12,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成52年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ニ 取締役会の決議日（平成23年6月24日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	100個	74個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株	7,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 230円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。



ホ 取締役会の決議日（平成24年6月22日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	113個	85個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,300株	8,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 241円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

へ 取締役会の決議日（平成25年6月21日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	181個	151個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,100株	15,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 574円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ト 取締役会の決議日（平成26年6月20日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	259個	211個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25,900株	21,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 607円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

チ 取締役会の決議日（平成26年6月20日）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	167個	167個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,700株	16,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 607円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	7	25,537	1	8,903	1	11,727
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	12	25,549	2	8,906	2	11,729

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22千株、資本金および資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	35	73	48	—	3,926	4,106	—
所有株式数 (単元)	—	42,286	14,678	143,986	17,426	—	36,997	255,373	12,600
所有株式数の割合 (%)	—	16.56	5.75	56.38	6.82	—	14.49	100.00	—

(注) 1 自己株式81,144株は「個人その他」に811単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	13,013	50.93
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,070	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	898	3.51
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	851	3.33
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	565	2.21
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	489	1.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7 号)	370	1.44
計	—	19,346	75.72

(注) シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から、平成27年2月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年2月13日現在で1,960千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
保有株券等の数 株式 1,960,700株  
株券等保有割合 7.67%

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,456,200	254,562	—
単元未満株式	普通株式 12,600	—	—
発行済株式総数	25,549,900	—	—
総株主の議決権	—	254,562	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都江東区潮見 二丁目9番15号	81,100	—	81,100	0.32
計	—	81,100	—	81,100	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

① 第7回新株予約権

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 第8回新株予約権

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



③ 第9回新株予約権

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 第10回新株予約権

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 第11回新株予約権

平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 第12回新株予約権

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,100株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 第13回新株予約権

平成26年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,900株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧ 第14回新株予約権

平成26年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	16,700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨ 第15回新株予約権

平成27年6月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日から平成57年8月3日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。

2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

⑩ 第16回新株予約権

平成27年6月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,300株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日から平成57年8月3日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。  
2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	305	228
当期間における取得自己株式	98	84

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	81,144	—	81,242	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当による年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせ、年間配当金15円となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月24日取締役会	191	7.5
平成27年6月18日定時株主総会	191	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高 (円)	449	363	777	1,093	896
最低 (円)	210	232	252	500	532

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高 (円)	680	777	806	793	834	896
最低 (円)	580	684	714	729	718	801

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		石 橋 慶 一	昭和29年1月19日生	平成14年10月 株式会社野村総合研究所執行役員金融システム新事業担当、BESTWAY事業部長 平成18年4月 同社常務執行役員金融システム事業本部長 平成21年4月 同社専務執行役員証券・金融関連システム担当 平成21年6月 同社取締役専務執行役員証券・金融関連システム担当 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員金融関連ソリューション事業、システム基盤事業担当 平成25年4月 同社代表取締役副社長金融ソリューション関連、システム基盤関連管掌 平成25年10月 同社代表取締役副社長金融ソリューション関連、システム基盤関連管掌、証券・資産運用ソリューション事業担当 平成26年4月 当社顧問 株式会社野村総合研究所取締役 平成26年6月 当社取締役副会長 平成27年6月 当社取締役会長 (現在) 株式会社野村総合研究所顧問 (現在)	(注) 3	-
代表取締役 社長		多 田 齋	昭和30年6月29日生	平成13年10月 野村証券株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役 平成18年4月 同社専務執行役 平成20年10月 同社執行役兼専務 (執行役員) 平成21年4月 同社執行役副社長 平成22年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO 平成23年4月 同社Co-CEO兼執行役副社長 平成24年4月 同社取締役兼執行役会長 平成24年8月 同社常任顧問 平成25年4月 株式会社野村総合研究所顧問 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現在) 平成25年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長 (現在) 平成27年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長 (現在)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務	営業推進 部・D r e a m事業 部・業務企 画部・バック オフィス 業務一部・ バックオフ イス業務二 部・決済業 務部・メー リング事業 部・監査業 務部・クリ アリング事 業部・証券 業務部管掌	御園生悦夫	昭和34年3月25日生	平成16年4月 野村証券株式会社福岡支店長 平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当 (東海・首都圏) 平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本部 兼年金業務部担当 平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 平成24年6月 当社常務取締役営業推進部長 平成26年6月 当社専務取締役営業推進部長 平成27年6月 当社代表取締役専務(現在)	(注) 3	10
取締役 執行役員	グループ企 画総務部・ グループ財 務部管掌兼 業務企画部 担当	渋谷伸	昭和38年4月10日生	平成14年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム 開発部長 平成15年4月 同社NSGプロジェクト部長 平成19年4月 同社資産運用サービス開発三部長 平成20年4月 同社I - S T A R 事業部長 平成22年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長 平成23年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長 平成24年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト 部長 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役執行役員(現在)	(注) 3	-
取締役		山崎仁志	昭和38年5月27日生	平成16年4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリ ューション・セクター事業企画室長 平成16年10月 同社MSプロジェクト部長 平成20年4月 同社S T A R 事業部長 平成24年4月 同社S T A R 事業一部長兼MU事業部 長、S T A R 事業管理部上級専門職(主 席) 平成25年4月 同社証券ソリューション事業一部長兼証 券ソリューション推進二部上級専門職 (主席) 平成26年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部 長兼証券ソリューション事業一部長 平成26年6月 当社取締役(現在) 平成27年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリ ューション事業本部統括部長兼マイナンバー事 業部長(現在)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		秦 喜 秋	昭和20年11月4日生	平成10年6月 住友海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会社）常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長兼関東甲信越営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役会長 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社顧問（現在） 平成23年4月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問（シニアアドバイザー） 平成24年6月 当社取締役（現在）株式会社明電舎社外監査役（現在） 平成26年4月 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー（現在）	(注) 3	3
取締役		有 吉 章	昭和28年9月6日生	平成8年7月 大蔵省（現 財務省）証券局総務課調査室長 平成10年8月 国際通貨基金金融為替局局長補 平成12年7月 金融庁総務企画局企画課長 平成14年7月 財務省国際局総務課長 平成15年7月 同省副財務官 平成16年7月 同省大臣官房審議官 平成17年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長 平成22年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授（現在） 平成27年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		岩 崎 均	昭和27年8月31日生	平成17年7月 株式会社U F J 銀行 (現 株式会社三菱東京U F J 銀行) 内部監査部 (東京) 部長兼検査室長 平成18年3月 当社財務部部長 平成18年11月 当社財務部長 平成19年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 (現在) 平成21年7月 当社執行役員財務部長 平成24年7月 当社執行役員 ケーシーエス株式会社 (現 株式会社D S B 情報システム) 専務取締役 平成25年6月 当社監査役 (現在) ケーシーエス株式会社 (現 株式会社D S B 情報システム) 監査役 (現在)	(注) 4	3
監査役		石 川 孝 憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 大阪証券金融株式会社 (現 日本証券金融株式会社) 総務部部長代理 平成8年9月 同社資金経理部部長代理 平成9年7月 同社資金経理部次長 平成12年6月 同社広島支店長 平成13年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	14
監査役		田 口 和 夫	昭和22年5月17日生	平成8年7月 国税庁課税部審理室長 平成9年4月 同庁東京国税局課税第二部長 平成10年7月 同庁広島国税局総務部長 平成11年7月 同庁課税法人税課長 平成12年7月 大蔵省 (現 財務省) 印刷局総務部長 平成13年9月 東京青山・青木法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務所 弁護士事務所 (現 ベーカー&マッケンジー法律事務所) オフカウンスル、税理士登録 平成21年4月 中央学院大学大学院商学研究科特任教授 (現在) 平成21年4月 千葉商科大学大学院客員教授 (現在) 平成21年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	-
監査役		西 村 善 嗣	昭和32年1月10日生	平成9年7月 大蔵省 (現 財務省) 証券局証券業務課投資管理室長 平成10年6月 同省金融企画局市場課投資サービス室長 平成13年7月 国税庁東京国税局調査第一部長 平成15年7月 同庁課税法人税課長 平成17年6月 同庁課税部課税総括課長 平成22年7月 同庁課税部長 平成24年8月 同庁次長 平成25年6月 同庁東京国税局長 平成26年12月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 弁護士法人三宅法律事務所 客員弁護士 (現在) 平成27年6月 当社監査役 (現在)	(注) 4	-
計						41

(注) 1 取締役秦喜秋、有吉章は、社外取締役であります。

2 監査役石川孝憲、田口和夫、西村善嗣は、社外監査役であります。

3 各取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 各監査役の任期は以下のとおりであります。

- ・西村善嗣

- 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

- ・岩崎均、田口和夫

- 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

- ・石川孝憲

- 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

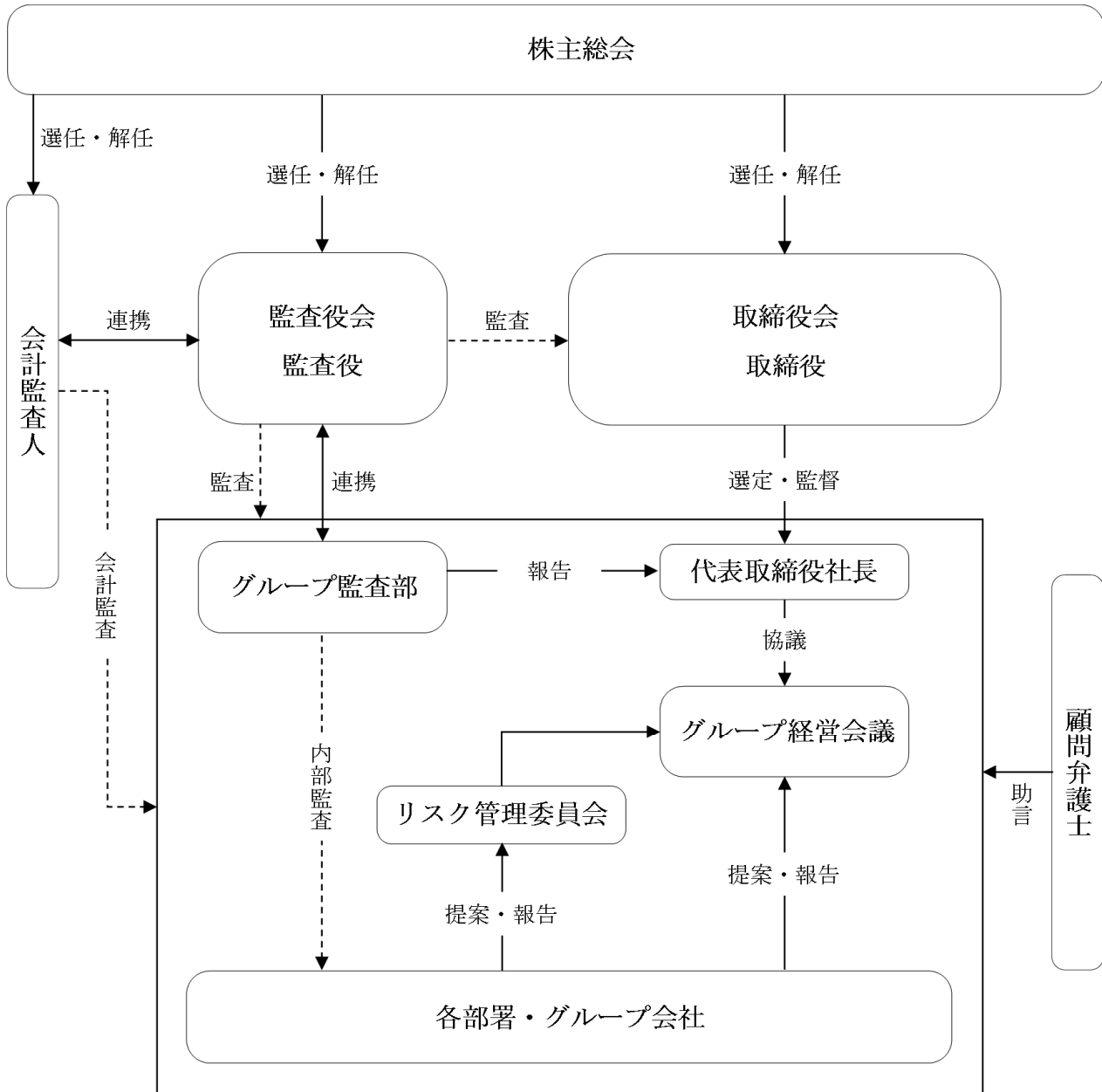
#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主、従業員、取引先をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され持続的に成長していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が極めて重要な課題と認識しており、経営の効率性、健全性および透明性の確保と向上を図るとともに、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

当社は、経営における意思決定の透明性の確保、業務執行の迅速化および経営監督機能の強化を図れる体制として監査役制度を採用し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の会社機関等の概要は、次のとおりであります。



i 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。

原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。

ii 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

原則3カ月に1回開催され、監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査をしております。また、監査役は、会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

iii グループ経営会議

当社は、当社グループの経営に関する重要な事項の協議ならびに調整を行うために、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役、その他常勤取締役、子会社代表取締役で構成されるグループ経営会議を設置し、原則毎週開催しております。また、当社では平成12年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。

iv リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、原則毎月開催しております。

v グループ監査部

内部監査については、社長直轄の組織としてグループ監査部（11名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

vi 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。

ロ 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

i 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

b 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会社の業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査する。

c 当社は、法令等の遵守に関する事項を担当するコンプライアンス部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の充実に努める。

d 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。

e 当社グループにおいては、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。

f 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令および取締役会規程、文書管理その他社内諸規程に基づき、所管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

iii 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社は、リスク管理規程を定め、全社的なリスク管理を行うとともに、当該規程に基づきリスク管理委員会を設置して、顕在化するリスクを適切に認識し、リスク管理体制の充実に努める。

b 当社の内部監査部門は、当社グループの各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

iv 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 当社は、中期経営計画および年度予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの各部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案し実行する。

b 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社グループの重要案件に対する十分な事前審議を行うため、グループ経営会議を設置する。

- c 当社グループにおいては、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、業務執行における責任の明確化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- d 当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、責任の明確化を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- v 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社業務の適正を確保する。
  - b 当社は、グループ経営会議やその他連絡会等を開催し、子会社から業務執行状況の報告を受ける。
  - c 当社の内部監査部門は、子会社の業務遂行状況および管理等の適正について監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
  - d 当社は、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本としつつ、必要に応じて親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携も行う。
- vi 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査部門に所属する使用人を監査役補助者として配置する。その配置にあたっては、監査役の意見を考慮して決定する。
- vii 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助者は、監査役の指揮命令に服するものとし、取締役および内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- viii 当社の監査役への報告に関する体制
  - a 当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合、速やかにこれを報告する。
  - b 当社内部監査部門は、当社の監査役に対して、当社グループの内部監査の実施状況およびその内容を定期的に報告する。
  - c 当社のコンプライアンス部門は、当社の監査役に対して、当社グループのコンプライアンス体制を定期的に報告する。
  - d 当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社の監査役に対して、当社グループにおける内部通報状況およびその内容を定期的に報告する。
- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループにおいては、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
- x 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。
- xi その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 監査役は業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、常勤監査役はグループ経営会議その他重要会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を求めることができる。
  - b 監査役は、会計監査人および内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図る。

#### ハ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## ② 内部監査および監査役監査

### イ 人員および手続き

内部監査は、グループ監査部がその機能を担っており、11名で構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部における法令諸規則等の遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

グループ監査部は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役は、内部監査を担当するグループ監査部が実施した内部監査の結果や監査状況について、グループ監査部から定期的に報告を受けております。なお、監査役岩崎均氏は、当社の財務部門の要職を経験しており、

財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役西村善嗣氏は、長年に亘り国税行政の実務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役は、会計監査人の監査等に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

グループ監査部は、監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等の会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・グループ監査部と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議されるグループ経営会議、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役秦喜秋氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーであります。同氏は、当社と運送保険等の取引関係がありますが、当社の主要な取引先には該当していません。また、同氏は当社株式を3千株（0.01%）所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外取締役有吉章氏は、長年に亘る行政機関における経験や、学識経験者としての専門的知識と幅広い見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役石川孝憲氏は、上場企業における資金経理部門の要職での経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社株式を14千株（0.05%）所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役田口和夫氏は、税理士としての専門的知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役西村善嗣氏は、長年に亘る行政機関における経験や、弁護士としての専門的知識と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役7名のうち社外取締役を2名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。なお、社外監査役は上記「② 内部監査および監査役監査」に記載のとおり、グループ監査部および会計監査人と相互連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	124	15	45	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、株主総会の決議によって報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬は取締役会の決議によって決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,288百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本証券金融(株)	1,662,667	994	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	378	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	403,880	190	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	450,000	162	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	117	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	74	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	69	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	60	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	51	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	24	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	18	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	18	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	17	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	3,450	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち岩井コスモホールディングス(株)以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、21銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藍澤証券(株)	512,884	408	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	403,880	230	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	129	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	112	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	91	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	61	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	56	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	25	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	24	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	21	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	17	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	8,519	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	9	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	8	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	3,450	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち(株)りそなホールディングス以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、銘柄数が30に満たないため、19銘柄すべてについて記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である株式投資

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	78	—	—	△11	—



⑥ 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、同監査法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士

業務を執行する公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	草加 健司	新日本有限責任監査法人	2年
業務執行社員	山川 幸康		7年

(注) 新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権が行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	39	3	41	3
連結子会社	—	—	—	1
計	39	3	41	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 7 【その他】

### (1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	23,477	24,999
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	630	522
	金融商品取引責任準備金等	407	547
	一般貸倒引当金	48	76
	計	(B) 1,086	1,146
控除資産	(C)	12,266	13,056
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)	(D)	12,296	13,089
リスク相当額	市場リスク相当額	392	228
	取引先リスク相当額	381	566
	基礎的リスク相当額	3,172	2,921
	計	(E) 3,947	3,715
自己資本規制比率	(D)÷(E)×100	311.5%	352.2%

### (2) 【有価証券の売買等業務】

#### ① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は、次のとおりであります。

#### イ 株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	8,135,442	3,052	8,138,494
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	6,993,892	1,973	6,995,865

#### ロ 債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	28	5,759	5,788
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	—	6,613	6,613

ハ 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	254,450	—	254,450
当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	307,277	—	307,277

ニ その他

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	354	211	566
当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	3,743	44	3,788

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	354	211	566
当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	3,743	44	3,788

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	2,207,002	14	7,593,793	—	9,800,809
当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	1,946,979	—	7,268,933	—	9,215,912

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量 (千株)	金額 (百万円)	数量 (千株)	金額 (百万円)
前事業年度 (平成26年3月31日)	17,153	8,974	3,678	3,631
当事業年度 (平成27年3月31日)	14,712	8,226	7,853	10,746

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項および第3項により、第13条、第15条の12および第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,095	12,205
預託金	806	889
営業貸付金	12,301	10,769
信用取引資産	11,800	16,764
信用取引貸付金	9,795	8,468
信用取引借証券担保金	2,004	8,295
たな卸資産	※1 22	※1 28
営業未収入金	2,253	2,423
有価証券	202	203
繰延税金資産	179	397
短期差入保証金	7,038	7,754
その他	219	1,328
貸倒引当金	△65	△89
流動資産合計	42,854	52,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,050	627
減価償却累計額	△1,020	△57
建物（純額）	29	570
機械及び装置	16	—
減価償却累計額	△13	—
機械及び装置（純額）	2	—
工具、器具及び備品	721	1,018
減価償却累計額	△613	△520
工具、器具及び備品（純額）	107	498
土地	※2 1,234	※2 0
その他	21	9
減価償却累計額	△2	△4
その他（純額）	19	5
有形固定資産合計	1,393	1,074
無形固定資産		
ソフトウェア	6,210	6,710
その他	196	1,275
無形固定資産合計	6,407	7,985
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,562	※3 1,288
繰延税金資産	387	308
その他	1,616	1,194
貸倒引当金	△233	△19
投資その他の資産合計	4,333	2,771
固定資産合計	12,135	11,831
資産合計	54,990	64,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	10,218	10,645
1年内返済予定の長期借入金	333	333
信用取引負債	4,845	12,314
信用取引借入金	1,428	2,315
信用取引貸証券受入金	3,417	9,998
営業未払金	707	600
未払法人税等	439	59
短期受入保証金	7,921	8,676
賞与引当金	379	417
役員賞与引当金	75	71
その他	1,313	2,498
流動負債合計	26,234	35,615
固定負債		
長期借入金	666	1,333
繰延税金負債	339	99
退職給付に係る負債	1,245	1,233
その他	138	85
固定負債合計	2,389	2,752
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 407	※6 547
特別法上の準備金合計	407	547
負債合計	29,031	38,915
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,903	8,906
資本剰余金	11,727	11,367
利益剰余金	3,952	4,863
自己株式	△54	△54
株主資本合計	24,528	25,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	468
土地再評価差額金	※2 △0	※2 △0
退職給付に係る調整累計額	△39	△15
その他の包括利益累計額合計	558	452
新株予約権	32	54
少数株主持分	838	—
純資産合計	25,958	25,590
負債純資産合計	54,990	64,506



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	26,959	22,952
営業費用	17,572	15,445
営業総利益	9,386	7,507
一般管理費	※1 6,799	※1 6,747
営業利益	2,586	759
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	72	60
保険返戻金	11	24
その他	50	22
営業外収益合計	137	109
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	2,724	869
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 245
投資有価証券売却益	45	334
受取解約違約金	42	3
保険解約返戻金	22	—
その他	—	6
特別利益合計	110	590
特別損失		
固定資産除却損	※3 8	※3 7
投資有価証券評価損	203	—
解約違約金	5	—
減損損失	※4 373	—
事務所移転損失	234	170
金融商品取引責任準備金繰入れ	163	140
その他	19	11
特別損失合計	1,009	329
税金等調整前当期純利益	1,826	1,129
法人税、住民税及び事業税	529	121
法人税等調整額	△23	△269
法人税等合計	506	△147
少数株主損益調整前当期純利益	1,319	1,277
少数株主利益	111	—
当期純利益	1,207	1,277

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,319	1,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	△129
退職給付に係る調整額	—	23
その他の包括利益合計	※1 15	※1 △105
包括利益	1,335	1,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,223	1,172
少数株主に係る包括利益	111	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,903	11,727	3,125	△53	23,703
当期変動額					
剰余金の配当			△381		△381
当期純利益			1,207		1,207
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	826	△0	825
当期末残高	8,903	11,727	3,952	△54	24,528

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	581	△0	－	581	22	786	25,094
当期変動額							
剰余金の配当							△381
当期純利益							1,207
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	－	△39	△23	10	51	38
当期変動額合計	15	－	△39	△23	10	51	864
当期末残高	597	△0	△39	558	32	838	25,958

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,903	11,727	3,952	△54	24,528
会計方針の変更による累積的影響額			15		15
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,903	11,727	3,967	△54	24,544
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2			4
剰余金の配当			△381		△381
当期純利益			1,277		1,277
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△361			△361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	△359	895	△0	538
当期末残高	8,906	11,367	4,863	△54	25,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	597	△0	△39	558	32	838	25,958
会計方針の変更による累積的影響額							15
会計方針の変更を反映した当期首残高	597	△0	△39	558	32	838	25,974
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4
剰余金の配当							△381
当期純利益							1,277
自己株式の取得							△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						△838	△1,200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△129	－	23	△105	21	－	△83
当期変動額合計	△129	－	23	△105	21	△838	△383
当期末残高	468	△0	△15	452	54	－	25,590

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,826	1,129
減価償却費	2,076	2,775
減損損失	373	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38	△190
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	37
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	64	26
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	163	140
受取利息及び受取配当金	※2 △735	※2 △704
支払利息	※3 140	※3 196
固定資産売却損益 (△は益)	—	△245
固定資産除却損	8	7
投資有価証券評価損益 (△は益)	203	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△26	△323
受取解約違約金	△42	△3
事務所移転損失	234	170
預託金の増減額 (△は増加)	△229	△83
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,586	1,531
信用取引資産の増減額 (△は増加)	22	△4,963
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△451	△164
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,371	△742
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△3,202	7,468
有価証券担保借入金金の増減額 (△は減少)	△250	—
営業未払金の増減額 (△は減少)	311	△107
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	2,959	755
その他	△604	△98
小計	4,040	6,608
利息及び配当金の受取額	711	694
解約違約金の受取額	42	3
利息の支払額	△141	△196
事務所移転損失の支払額	△38	△259
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△579	△583
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,035	6,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△116	△1,079
有形固定資産の売却による収入	74	1,408
無形固定資産の取得による支出	△2,085	△3,244
資産除去債務の履行による支出	—	△113
投資有価証券の取得による支出	△5	—
投資有価証券の売却による収入	265	1,274
保険積立金の解約による収入	209	76
その他	△733	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,391	△1,658
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,276	426
長期借入れによる収入	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	—	△333
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,200
配当金の支払額	△382	△381
少数株主への配当金の支払額	△60	—
その他	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,824	△498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,468	4,109
現金及び現金同等物の期首残高	4,829	8,298
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,298	※1 12,408

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよび株式会社D S B情報システム

また、前連結会計年度において当社の連結子会社であった日本クリアリングサービス株式会社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、ケーシーエス株式会社は、平成26年10月1日付で商号を株式会社D S B情報システムに変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② その他有価証券

###### イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～47年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

##### ④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が10百万円減少し、利益剰余金が15百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益、1株当たり情報およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が3億61百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は11円35銭減少しており、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2円84銭、2円83銭増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」26百万円および「その他」35百万円は、「保険返戻金」11百万円および「その他」50百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約損益(△は益)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「保険解約損益(△は益)」△34百万円および「その他」△570百万円は、「その他」△604百万円として組替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」△659百万円は、「有形固定資産の売却による収入」74百万円および「その他」△733百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品	1百万円	3百万円
仕掛品	20 "	24 "

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

※3 担保等に供されている資産

前連結会計年度(平成26年3月31日)

証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券58百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券731百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,847百万円をそれぞれ差し入れております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券177百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券805百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,053百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸証券	3,631百万円	10,746百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,487 "	2,312 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,170 "	4,110 "

5 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,974百万円	8,226百万円
信用取引借証券	2,056 "	8,199 "
受入証拠金代用有価証券	24 "	- "
受入保証金代用有価証券	8,276 "	10,646 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	28,061 "	29,348 "

※6 特別法上の準備金

前連結会計年度（平成26年3月31日）および当連結会計年度（平成27年3月31日）

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

## (連結損益計算書関係)

## ※1 一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料及び手当	2,490百万円	2,501百万円
賞与引当金繰入額	254 "	311 "
役員賞与引当金繰入額	75 "	71 "
退職給付費用	112 "	116 "
貸倒引当金繰入額	△38 "	△31 "
減価償却費	126 "	192 "
研究開発費	102 "	80 "

## ※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	－百万円	245百万円
その他	－ "	0 "
計	－百万円	245百万円

## ※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	4 "	4 "
ソフトウェア	2 "	0 "
その他	0 "	0 "
計	8百万円	7百万円

## ※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額(百万円)
事業用資産	東京ほか	建物等	12
処分予定資産	東京	建物、機械及び装置等	361
合計			373

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(373百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物322百万円、機械及び装置27百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。売却予定の土地については売却予定額により、その他の土地・建物の正味売却価額については固定資産税評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△141百万円	87百万円
組替調整額	165 "	△323 "
計	24百万円	△235百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－百万円	24百万円
組替調整額	－ "	3 "
計	－百万円	27百万円
税効果調整前合計	24百万円	△208百万円
税効果額	△8 "	102 "
その他の包括利益合計	15百万円	△105百万円

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	24百万円	△235百万円
税効果額	△8 "	106 "
税効果調整後	15百万円	△129百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	－百万円	27百万円
税効果額	－ "	△3 "
税効果調整後	－百万円	23百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	24百万円	△208百万円
税効果額	△8 "	102 "
税効果調整後	15百万円	△105百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,537,600	—	—	25,537,600
合計	25,537,600	—	—	25,537,600
自己株式				
普通株式(注)	80,309	530	—	80,839
合計	80,309	530	—	80,839

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

    単元未満株式の買取りによる増加

    530株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	32
合計			—	—	—	—	32

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,537,600	12,300	—	25,549,900
合計	25,537,600	12,300	—	25,549,900
自己株式				
普通株式（注）2	80,839	305	—	81,144
合計	80,839	305	—	81,144

（注）1 増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 12,300株

2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 305株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	54
合計			—	—	—	—	54

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	191	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	8,095百万円	12,205百万円
有価証券 (MMF等)	202 "	203 "
現金及び現金同等物	8,298百万円	12,408百万円

※2 受取利息及び受取配当金の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
金融収益	659百万円	642百万円
受取利息	3 "	1 "
受取配当金	72 "	60 "

※3 支払利息の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
金融費用	140百万円	196百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,109百万円	953百万円
1年超	827 "	1,824 "
合計	1,936百万円	2,778百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした個人または法人顧客に対する貸付をそれぞれ行っております。一方、資金調達については、運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入などを行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、顧客証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人顧客に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制は社内規程で明確化するとともに、現状把握や管理方針等については「リスク管理規程」に定めており、取締役会の承認を得ております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による営業資金の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

③ 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めており、個別の投資は投資額に応じて「決裁規程」に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「決裁規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2を参照ください。）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,095	8,095	—
(2) 預託金	806	806	—
(3) 営業貸付金	12,301		
貸倒引当金（※1）	△16		
	12,284	12,284	—
(4) 信用取引貸付金	9,795	9,795	—
(5) 信用取引借証券担保金	2,004	2,004	—
(6) 営業未収入金	2,253	2,253	—
(7) 短期差入保証金	7,038	7,038	—
(8) 有価証券及び投資有価証券	2,734	2,734	—
資産計	45,013	45,013	—
(1) 短期借入金	10,218	10,218	—
(2) 営業未払金	707	707	—
(3) 信用取引借入金	1,428	1,428	—
(4) 信用取引貸証券受入金	3,417	3,417	—
(5) 未払法人税等	439	439	—
(6) 短期受入保証金	7,921	7,921	—
(7) 長期借入金（※2）	1,000	1,000	—
負債計	25,132	25,132	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,205	12,205	—
(2) 預託金	889	889	—
(3) 営業貸付金	10,769		
貸倒引当金（※1）	△12		
	10,756	10,756	—
(4) 信用取引貸付金	8,468	8,468	—
(5) 信用取引借証券担保金	8,295	8,295	—
(6) 営業未収入金	2,423	2,423	—
(7) 短期差入保証金	7,754	7,754	—
(8) 有価証券及び投資有価証券	1,460	1,460	—
資産計	52,254	52,254	—
(1) 短期借入金	10,645	10,645	—
(2) 営業未払金	600	600	—
(3) 信用取引借入金	2,315	2,315	—
(4) 信用取引貸証券受入金	9,998	9,998	—
(5) 短期受入保証金	8,676	8,676	—
(6) 長期借入金（※2）	1,666	1,666	—
負債計	33,902	33,902	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

前連結会計年度（平成26年3月31日）

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

- (8) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

#### 負 債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 未払法人税等、(6) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

変動金利による調達で、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(6) 営業未収入金、(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業貸付金、(4) 信用取引貸付金、(5) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

- (8) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

#### 負 債

- (1) 短期借入金、(2) 営業未払金、(3) 信用取引借入金、(4) 信用取引貸証券受入金、(5) 短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）

変動金利による調達で、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	30	30

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,086	—	—	—
預託金	806	—	—	—
営業貸付金	12,301	—	—	—
信用取引貸付金	9,795	—	—	—
信用取引借証券担保金	2,004	—	—	—
営業未収入金	2,253	—	—	—
短期差入保証金	7,038	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	203	—
合計	42,286	—	203	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	12,190	—	—	—
預託金	889	—	—	—
営業貸付金	10,769	—	—	—
信用取引貸付金	8,468	—	—	—
信用取引借証券担保金	8,295	—	—	—
営業未収入金	2,423	—	—	—
短期差入保証金	7,754	—	—	—
合計	50,792	—	—	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,218	—	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金	1,428	—	—	—	—	—
長期借入金	333	333	333	—	—	—
合計	11,980	333	333	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,645	—	—	—	—	—
その他有利子負債 信用取引借入金	2,315	—	—	—	—	—
長期借入金	333	333	500	500	—	—
合計	13,293	333	500	500	—	—

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,030	1,079	950
	債券	203	200	3
	小計	2,234	1,279	954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	297	323	△26
	債券	0	0	—
	その他	202	202	—
	小計	500	526	△26
	合計	2,734	1,806	927

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について153百万円（時価のあるもの153百万円）、債券について49百万円（時価のあるもの49百万円）減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	585	45	6
債券	49	—	—
合計	635	45	6



当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,235	540	695
	債券	—	—	—
	小計	1,235	540	695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21	24	△2
	債券	0	0	—
	その他	203	203	—
	小計	224	227	△2
	合計	1,460	767	692

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,228	333	△11
債券	201	1	—
合計	1,429	334	△11

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債および退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,503百万円	1,593百万円
会計方針の変更による累積的影響額	— "	△10 "
会計方針の変更を反映した期首残高	1,503 "	1,582 "
勤務費用	139 "	149 "
利息費用	14 "	16 "
数理計算上の差異の発生額	12 "	18 "
退職給付の支払額	△76 "	△104 "
退職給付債務の期末残高	1,593百万円	1,662百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	357百万円	422百万円
期待運用収益	8 "	10 "
数理計算上の差異の発生額	28 "	42 "
事業主からの拠出額	36 "	36 "
退職給付の支払額	△7 "	△5 "
年金資産の期末残高	422百万円	506百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	831百万円	877百万円
年金資産	△422 "	△506 "
非積立型制度の退職給付債務	409百万円	371百万円
761百万円	761百万円	785百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,170百万円	1,156百万円
退職給付に係る負債	1,170百万円	1,156百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,170百万円	1,156百万円

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	139百万円	149百万円
利息費用	14 "	16 "
期待運用収益	△8 "	△10 "
数理計算上の差異の費用処理額	34 "	20 "
会計基準変更時差異の費用減額処理額	△17 "	△17 "
その他	－ "	△2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	163百万円	156百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－百万円	△44百万円
会計基準変更時差異	－ "	17 "
合 計	－百万円	△27百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	78百万円	33百万円
会計基準変更時差異	△17 "	－ "
合 計	60百万円	33百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	53.9%	56.9%
株式	42.5%	39.5%
その他	3.6%	3.6%
合 計	100.0%	100.0%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.9～1.1%	0.7～1.4%
長期期待運用収益率	2.4%	2.5%
予想昇給率	3.1%	3.0%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	69百万円	74百万円
退職給付費用	9 "	8 "
退職給付の支払額	△3 "	△6 "
退職給付に係る負債の期末残高	74百万円	77百万円

#### (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－ "	－ "
非積立型制度の退職給付債務	74百万円	77百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74百万円	77百万円
退職給付に係る負債	74百万円	77百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74百万円	77百万円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度9百万円      当連結会計年度8百万円

### 4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の役員報酬	10百万円	25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

	第8回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成21年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

	第9回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,300株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成52年7月31日まで

	第10回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,600株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成53年7月31日まで

	第11回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,300株
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで

	第12回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,100株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで

	第13回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,900株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで

	第14回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社子会社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 16,700株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	<p>① 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで



## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	6,400	14,800	22,500
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	1,300	3,200	5,200
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	5,100	11,600	17,300

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	12,600	11,300	18,100
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	2,600	—	—
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	10,000	11,300	18,100

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)	—	—
付与 (株)	25,900	16,700
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	25,900	16,700
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	—	—
権利確定 (株)	25,900	16,700
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	25,900	16,700

② 単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	651	651	651
付与日における公正な評価単価 (円)	647	474	259

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	651	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	229	240	573

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	606	606

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 47.4%  
平成24年7月30日～平成26年7月28日の株価実績に基づき算定
- ② 予想残存期間 2年  
ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間
- ③ 予想配当 15円/株  
平成26年3月期の配当実績による
- ④ 無リスク利子率 0.07%  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸倒引当金	21百万円	23百万円
賞与引当金	135 "	148 "
未払事業税	47 "	6 "
税務上の繰越欠損金	— "	182 "
その他	111 "	36 "
小計	316百万円	397百万円
評価性引当額	△136 "	— "
計	179百万円	397百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸倒引当金	68百万円	10百万円
退職給付に係る負債	446 "	407 "
役員退職慰労引当金	17 "	5 "
長期未払金	25 "	15 "
金融商品取引責任準備金	144 "	176 "
税務上の繰越欠損金	1,899 "	3,054 "
減損損失	282 "	35 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,641 "	— "
減価償却超過額	191 "	115 "
繰延税金負債(固定)との相殺	— "	△131 "
その他	159 "	183 "
小計	4,877百万円	3,873百万円
評価性引当額	△4,489 "	△3,565 "
計	387百万円	308百万円
繰延税金資産合計	567百万円	705百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	△0 "	△0 "
計	—百万円	—百万円

## (繰延税金負債)

## (1) 流動負債

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金	－百万円	－百万円
その他	2 〃	2 〃
計	2百万円	2百万円

## (2) 固定負債

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金	330百万円	223百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	－ 〃	△131 〃
その他	8 〃	7 〃
計	339百万円	99百万円
繰延税金負債合計	341百万円	102百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.9%
住民税均等割	0.8%	1.0%
のれんの償却額	1.2%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	6.0%
合併による影響	－%	5.8%
評価性引当額の増減	△14.1%	△63.7%
その他	△0.7%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	△13.1%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は47百万円減少し、法人税等調整額が67百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 日本クリアリングサービス株式会社 (当社の連結子会社)

事業の内容 バックオフィス事業

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40.0%であり、当該取引により日本クリアリングサービス株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、経営を迅速化・効率化することによって、グループ総合力の向上と企業価値の拡大を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,200百万円
取得原価		1,200百万円

4. 少数株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

361百万円

## 連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年10月1日に吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

##### 結合企業

名称 株式会社だいこう証券ビジネス（当社）  
事業の内容 バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業

##### 被結合企業

名称 日本クリアリングサービス株式会社（当社の連結子会社）  
事業の内容 バックオフィス事業

#### (2) 企業結合日

平成26年10月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、日本クリアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社だいこう証券ビジネス（当社）

#### (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、バックオフィス事業の収益力と競争力を一層強化していくことを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「ITサービス」「証券」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス事業を、「ITサービス」セグメントは証券関連システムの開発から運用までを行うITサービス事業を、「証券」セグメントは金融商品取引業としての証券事業を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資事業を、それぞれ主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更いたしました。

この結果、当連結会計年度の「バックオフィス」のセグメント損失は72百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	14,788	9,407	2,400	362	26,959	—	26,959
セグメント間の内部営業収益又は振替高	122	391	—	—	514	△514	—
計	14,911	9,799	2,400	362	27,473	△514	26,959
セグメント利益	1,487	395	383	248	2,514	72	2,586
セグメント資産	6,893	10,396	20,082	12,751	50,123	4,866	54,990
その他の項目							
減価償却費	98	1,956	20	1	2,076	△0	2,076
有形固定資産および無形固定資産の増加額	95	2,027	3	0	2,128	—	2,128

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額72百万円には、セグメント間取引消去73百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額4,866百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産7,365百万円、セグメント間の債権の消去△2,498百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。



当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	9,448	10,882	2,304	317	22,952	—	22,952
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	126	333	—	—	460	△460	—
計	9,575	11,215	2,304	317	23,412	△460	22,952
セグメント利益 又は損失（△）	△245	425	300	223	704	55	759
セグメント資産	6,398	11,059	26,296	10,758	54,512	9,993	64,506
その他の項目							
減価償却費	150	2,612	11	1	2,775	△0	2,775
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,916	3,365	50	5	5,338	—	5,338

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額55百万円には、セグメント間取引消去55百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額9,993百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産11,864百万円、セグメント間の債権の消去△1,876百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

##### 1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
野村證券株式会社	4,574	バックオフィス、証券
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,530	I Tサービス、バックオフィス

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,849	ITサービス、バックオフィス
野村証券株式会社	2,629	バックオフィス、証券

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
減損損失	277	43	46	6	—	373

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	—	56	—	—	—	56
当期末残高	—	184	—	—	—	184

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	—	56	—	—	—	56
当期末残高	—	127	—	—	—	127

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限り）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社野 村総合研究 所	東京都 千代田区	18,600	情報サービ ス業	(直接 41.3)	システムサー ビス等の受託 および委託	手数料の支 払	1,858	営業未払金	172
							ソフトウェ アの開発委 託	1,996	未払金	33

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金等には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の支払については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人) の子会社	野村證券 株式会社	東京都 中央区	10,000	証券業	(直接 0.0)	証券業務の受 託および信用 取引に係る貸 付等	手数料の受 取	3,461	営業未収入 金	144
							信用取引に 係る貸付	108,598	信用取引貸 付金	2,300
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 差入	8	借入有価証 券担保金	—
							信用取引に 係る貸証券 受入金	413,875	信用取引貸 証券受入金	3,248
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 受入	173	有価証券貸 借取引受入 金	—
							短期保証金 の受入	7,455	短期受入保 証金	4,069

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未収入金には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の受取については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ 「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ④ 株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として3,564百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(直接 51.1)	システムサービス等の受託および委託、役員の兼任等	手数料の支払	1,861	営業未払金	169
							ソフトウェアの開発委託	3,763	未払金	757

取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金等には消費税等が含まれております。
- ② 手数料の支払については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ③ ソフトウェアの開発委託については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
- ④ 株式会社野村総合研究所については、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したことにより、「その他の関係会社」から「親会社」に該当しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社野村総合研究所（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	985.48円	1株当たり純資産額	1,002.66円
1株当たり当期純利益金額	47.45円	1株当たり当期純利益金額	50.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.30円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.97円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,207	1,277
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,207	1,277
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,457	25,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	79	104
(うち新株予約権 (千株))	79	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、平成27年6月4日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成27年6月5日付で譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社財務体質の強化等を目的に当社保有システムの見直しを行った結果、現在三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に提供している証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を同社に譲渡することといたしました。

2. 譲渡の内容

資産の種類	: ソフトウェア
資産の内容	: 証券バックオフィスシステム（基幹系システム）
譲渡価額	: 6,952百万円
帳簿価額	: 6,795百万円
譲渡益	: 157百万円

3. 譲渡する相手先の名称

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

4. 日程

取締役会決議日	: 平成27年6月4日
契約締結日	: 平成27年6月5日
資産譲渡日	: 平成27年7月22日

5. 損益に与える影響額

本譲渡に伴い、平成28年3月期において、固定資産売却益157百万円を特別利益として計上する見通しであります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,218	10,645	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	333	333	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	9	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	666	1,333	0.79	平成28年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	20	11	—	平成28年～平成30年
その他有利子負債 信用取引借入金	1,428	2,315	0.68	—
合計	12,677	14,648	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	333	500	500	—
リース債務	9	2	0	—

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	5,535	11,245	17,040	22,952
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	189	392	780	1,129
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	96	289	575	1,277
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.78	11.36	22.61	50.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.78	7.58	11.25	27.57

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,694	11,272
預託金	806	889
営業貸付金	12,301	10,769
信用取引資産	11,800	16,764
信用取引貸付金	9,795	8,468
信用取引借証券担保金	2,004	8,295
営業未収入金	※1 1,227	※1 1,426
前払費用	55	168
有価証券	—	162
繰延税金資産	—	281
短期差入保証金	7,016	7,754
その他	※1 31	※1 1,062
貸倒引当金	△65	△89
流動資産合計	38,868	50,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	18	525
機械及び装置	2	—
工具、器具及び備品	37	388
土地	1,234	0
その他	7	5
有形固定資産合計	1,301	919
無形固定資産		
ソフトウェア	6,171	6,637
その他	7	1,134
無形固定資産合計	6,178	7,771
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,557	※2 1,288
関係会社株式	3,769	3,420
出資金	7	7
破産更生債権等	465	19
長期前払費用	5	13
長期差入保証金	618	621
その他	14	14
貸倒引当金	△233	△19
投資その他の資産合計	7,205	5,364
固定資産合計	14,685	14,055
資産合計	53,553	64,518

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※1 12,568	※1 12,195
1年内返済予定の長期借入金	333	333
信用取引負債	4,845	12,314
信用取引借入金	1,428	2,315
信用取引貸証券受入金	3,417	9,998
営業未払金	※1 618	※1 554
未払金	※1 141	※1 1,041
未払費用	※1 218	※1 224
未払法人税等	195	23
預り金	77	※1 76
短期受入保証金	※1 7,998	8,676
前受収益	43	37
賞与引当金	155	212
役員賞与引当金	50	45
その他	83	408
流動負債合計	27,328	36,143
固定負債		
長期借入金	666	1,333
繰延税金負債	332	95
退職給付引当金	418	470
その他	※1 101	※1 214
固定負債合計	1,519	2,113
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 407	※5 547
特別法上の準備金合計	407	547
負債合計	29,255	38,804
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,903	8,906
資本剰余金		
資本準備金	11,727	11,729
資本剰余金合計	11,727	11,729
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
繰越利益剰余金	2,753	4,272
利益剰余金合計	3,091	4,610
自己株式	△54	△54
株主資本合計	23,668	25,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	597	468
土地再評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	597	468
新株予約権	32	54
純資産合計	24,298	25,713
負債純資産合計	53,553	64,518



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益	※1 17,120	※1 13,791
営業費用	※1 10,936	※1 8,765
営業総利益	6,183	5,025
一般管理費	※2 4,455	※2 4,690
営業利益	1,728	335
営業外収益		
受取配当金	※1 299	※1 128
受取賃貸料	※1 68	※1 52
経営指導料	※1 21	※1 26
その他	12	8
営業外収益合計	401	215
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	2,130	550
特別利益		
固定資産売却益	—	245
投資有価証券売却益	45	334
抱合せ株式消滅差益	—	659
特別利益合計	45	1,240
特別損失		
投資有価証券評価損	203	—
減損損失	301	—
事務所移転損失	97	※1 95
金融商品取引責任準備金繰入れ	163	140
その他	11	12
特別損失合計	777	248
税引前当期純利益	1,398	1,542
法人税、住民税及び事業税	205	13
法人税等調整額	△0	△346
法人税等合計	205	△332
当期純利益	1,193	1,874

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,903	11,727	11,727	251	86	1,942	2,279	△53	22,857
当期変動額									
剰余金の配当						△381	△381		△381
当期純利益						1,193	1,193		1,193
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	811	811	△0	811
当期末残高	8,903	11,727	11,727	251	86	2,753	3,091	△54	23,668

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	581	△0	581	22	23,461
当期変動額					
剰余金の配当					△381
当期純利益					1,193
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	-	15	10	26
当期変動額合計	15	-	15	10	837
当期末残高	597	△0	597	32	24,298

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
				配当準備 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	8,903	11,727	11,727	251	86	2,753	3,091	△54	23,668	
会計方針の変更による累積的影響額						25	25		25	
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,903	11,727	11,727	251	86	2,779	3,117	△54	23,693	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	2	2	2						4	
剰余金の配当						△381	△381		△381	
当期純利益						1,874	1,874		1,874	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	2	2	2	－	－	1,493	1,493	△0	1,497	
当期末残高	8,906	11,729	11,729	251	86	4,272	4,610	△54	25,191	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	597	△0	597	32	24,298
会計方針の変更による累積的影響額					25
会計方針の変更を反映した当期首残高	597	△0	597	32	24,324
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					4
剰余金の配当					△381
当期純利益					1,874
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△129	－	△129	21	△107
当期変動額合計	△129	－	△129	21	1,389
当期末残高	468	△0	468	54	25,713

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が25百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

なお、当事業年度の損益、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「経営指導料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しております。また、前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」および「投資有価証券売却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」34百万円は、「経営指導料」21百万円および「その他」12百万円として組替えております。また、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」4百万円および「投資有価証券売却損」6百万円は、「その他」11百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	18百万円	510百万円
短期金銭債務	2,762 "	2,648 "
長期金銭債務	1 "	145 "

※2 担保等に供されている資産

前事業年度 (平成26年3月31日)

証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券58百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券731百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,847百万円をそれぞれ差し入れております。

当事業年度 (平成27年3月31日)

取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券177百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券805百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,053百万円をそれぞれ差し入れております。

3 担保等として差し入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸証券	3,631百万円	10,746百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,487 "	2,312 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,170 "	4,110 "

4 担保等として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,974百万円	8,226百万円
信用取引借証券	2,056 "	8,199 "
受入証拠金代用有価証券	24 "	- "
受入保証金代用有価証券	8,276 "	10,646 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	28,061 "	29,348 "

※5 特別法上の準備金

前事業年度 (平成26年3月31日) および当事業年度 (平成27年3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	70百万円	59百万円
営業費用	3,120 "	3,213 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	317百万円	147百万円
特別損失	— "	8 "

※2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料及び手当	1,282百万円	1,577百万円
賞与引当金繰入額	155 "	212 "
役員賞与引当金繰入額	50 "	45 "
退職給付費用	65 "	68 "
貸倒引当金繰入額	△38 "	△31 "
減価償却費	81 "	159 "

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表価額 関係会社株式3,769百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表価額 関係会社株式3,420百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

## (1) 流動資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸倒引当金	21百万円	23百万円
賞与引当金	55 "	70 "
未払事業税	27 "	△0 "
税務上の繰越欠損金	－ "	171 "
その他	31 "	17 "
小計	136百万円	281百万円
評価性引当額	△136 "	－ "
計	－百万円	281百万円

## (2) 固定資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸倒引当金	68百万円	10百万円
退職給付引当金	149 "	152 "
長期未払金	25 "	15 "
金融商品取引責任準備金	144 "	176 "
税務上の繰越欠損金	1,899 "	3,039 "
減損損失	270 "	35 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,641 "	－ "
減価償却超過額	191 "	114 "
繰延税金負債（固定）との相殺	－ "	△130 "
その他	94 "	151 "
小計	4,485百万円	3,565百万円
評価性引当額	△4,485 "	△3,565 "
計	－百万円	－百万円
繰延税金資産合計	－百万円	281百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	△0 "	△0 "
計	－百万円	－百万円

## (繰延税金負債)

## 固定負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金	330百万円	223百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2 "	1 "
繰延税金資産（固定）との相殺	－ "	△130 "
繰延税金負債合計	332百万円	95百万円



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.1%	△2.2%
住民税均等割	0.8%	0.6%
抱合せ株式消滅差益	—%	△15.2%
合併による影響額	—%	4.2%
評価性引当額の増減	△18.4%	△46.4%
その他	△0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6%	△21.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益659百万円を特別利益に計上しております。

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、平成27年6月4日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成27年6月5日付で譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社財務体質の強化等を目的に当社保有システムの見直しを行った結果、現在三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に提供している証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を同社に譲渡することといたしました。

2. 譲渡の内容

資産の種類	: ソフトウェア
資産の内容	: 証券バックオフィスシステム（基幹系システム）
譲渡価額	: 6,952百万円
帳簿価額	: 6,795百万円
譲渡益	: 157百万円

3. 譲渡する相手先の名称

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

4. 日程

取締役会決議日	: 平成27年6月4日
契約締結日	: 平成27年6月5日
資産譲渡日	: 平成27年7月22日

5. 損益に与える影響額

本譲渡に伴い、平成28年3月期において、固定資産売却益157百万円を特別利益として計上する見通しであります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	968	551	943	42	575	49
	機械及び装置	16	—	16	2	—	—
	工具、器具及び備品	335	488	42	77	782	393
	土地	1,234 (0)	—	1,234	—	0 (0)	—
	その他	9	—	—	2	9	4
	計	2,564	1,039	2,236	125	1,367	448
無形固定資産	ソフトウェア	11,070	3,073	—	2,584	14,143	7,506
	その他	25	1,131	1	2	1,154	20
	計	11,095	4,205	1	2,586	15,298	7,526

(注) 1 当期首残高および当期末残高の欄の( )は内数で、「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」による再評価差額の残高であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 証券バックオフィスシステム(基幹系システム)の取得 2,975百万円

その他(無形固定資産) 新規業務に関するソフトウェア仮勘定の計上 1,118百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社建物の除却等 943百万円

土地 本社土地の売却 1,234百万円

4 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	298	91	281	108
賞与引当金	155	212	155	212
役員賞与引当金	50	45	50	45
金融商品取引責任準備金	407	140	—	547

## (2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り および買増し	(特別口座)						
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料および 買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ ( <a href="http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html">http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html</a> ) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。						
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </table>	500株以上 1,000株未満	2,000円相当	1,000株以上10,000株未満	3,000円相当	10,000株以上	5,000円相当
500株以上 1,000株未満	2,000円相当						
1,000株以上10,000株未満	3,000円相当						
10,000株以上	5,000円相当						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第58期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月23日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第58期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月23日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

第59期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月12日 関東財務局長に提出

第59期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月12日 関東財務局長に提出

第59期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月10日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月23日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年6月4日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成27年6月5日付で譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年6月4日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成27年6月5日付で譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 齋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長多田斎は、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 平成23年3月30日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高の9割強に達している当社および連結子会社1社を重要な事業拠点とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である「営業収益」、「営業未収入金」、「営業費用」および「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成27年3月31日時点において、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 齋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田斎は、当社の第59期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。